

大阪芸術大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

大阪芸術大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、使命・目的及び教育目的を簡潔な文で学則に明示している。建学の精神に基づいた大学の個性・特色を、使命・目的及び教育目的、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）へ反映しており、学生便覧やウェブサイトに掲載している。

使命・目的を補完する人材育成の基本方針である教育目的は「大阪芸術大学の教育目的、教育目標及び3つのポリシーに関する規程」に定めている。こうした規則等は、教授会・理事会で理解と支持を得る仕組みとして整備されている。大学創設時の基本理念の精神の具現化を図るとともに、社会情勢や教育環境の変化に対応して、三つのポリシーの定期的・継続的な見直しを図っている。

〈優れた点〉

○大学の特性を生かした総合的な学びとして、地域社会や産学連携におけるプロジェクトが積極的に実施されていることは高く評価できる。

「基準2. 学生」について

大学は、学科ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、多面的な選抜方法で公正かつ適切な審査の仕組みを整備している。学生数は、学科ごとの収容定員で見ると過不足があるものの、大学全体の収容定員を満たしている。学修支援体制を教職協働で整えるとともに、大学院生による TA(Teaching Assistant) や非常勤副手を学修支援に当てている。キャリア支援としてはインターンシップ等の活動をはじめ、学内外の組織が連携している。学生サービスは、学生生活委員会と学生部を中心とした支援体制や、大学独自の奨学金制度がある。学修環境は、設置基準上必要な面積を十分に確保し、各学科の専門領域に対応した設備や芸術劇場等は、授業や日常生活で利用できる空間となっており、バリアフリーへの対応や障がいがある学生への配慮がある。学修支援については、「授業評価アンケート」を実施・結果分析し、改善を図っている。「学生自治会中央委員会」が中心となり、学生生活に対する要望を把握し改善を図る仕組みを構築している。

〈優れた点〉

○多様な学科を擁する芸術系大学として、博物館、芸術劇場、撮影所、映画館、テレビスタジオ、多目的ホールなど、専門性に特化した施設・設備が充実しており、これらが学

生によって積極的に活用されていることは、高く評価できる。

「基準3. 教育課程」について

建学の精神、大学の理念に基づく教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを定めるとともに、単位認定基準、進級要件、卒業所要単位、卒業の要件を定め学生便覧で周知している。成績評価の公平性のため、複数教員による審査を行っている。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに準じて学科、研究科ごとに策定し一貫している。教育課程は、履修登録単位数の上限や進級要件を設け適切に構成している。多くの学内外プロジェクトを実施し、学科と学年間の交流と連携を促進している。

学修成果は「三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価」として文書にまとめ、ウェブサイトで掲示している。学修成果の点検・評価を行い、授業改善に役立てている。卒業生を含めたアンケートの回収率の向上を図り、学修成果の可視化を目指している。

「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、副学長、学長補佐による補佐体制や変化へ迅速に対応できる体制を整え、教学マネジメント体制を構築している。大学及び大学院において、設置基準に定める必要教員数を満たし多種多様な人材を確保・配置している。規則に基づき、教員の採用に係る中期計画に沿って採用している。FD(Faculty Development)活動は、委員会を設置し実施している。職員の資質・能力向上のための研修は、総務部等で実施している。学内研修は初任者研修等を、学外研修は主に職員を対象としてビジネスセミナー等にも派遣している。研究環境は、個人研究室、共同研究室を設け、必要な備品等を利用できるよう整備している。教職員の研究活動に関して、研究倫理の確立を図り厳正な運用をしている。大学独自の研究助成制度を整備している。研究活動のための外部資金の獲得については、研究費取得のための申請説明会や申請書類の作成支援等を行っている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

法人及び大学は「学校法人塚本学院寄附行為」をはじめとする規則等を定め、教職課程に関する一部の内容に不備があるものの、法令等に基づいた情報を公表している。法人は、使命・目的の実現のため、予算計画や教育研究に係る事業計画に沿って運営されている。法人の最高意思決定機関としての理事会では重要な事項を決定している。学長は理事長を、副学長が副理事長を兼ねており、意思決定において法人と大学とが十分な連携をとっている。理事会、評議員会における議事進行を円滑にするため「常務会」を設置し、重要事項についてあらかじめ協議している。監事を寄附行為に基づき選任し、法人の業務状況や財務状況等の把握に努めている。法人の運営に関する重要事項についての諮問機関として評議員会を置いて運営している。内部監査、監事監査、会計監査を適切に実施し、チェック体制を確立している。会計処理については、法人本部経理部で一元管理し、適正に実施している。会計監査については、監査法人により厳正に実施している。

「基準6. 内部質保証」について

大学は、内部質保証に関する全学的な方針、規則を策定している。内部質保証のための恒常的な組織を構成し「大阪芸術大学自己点検実施規程」に基づいて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は、理事会・評議員会の承認を得た後にウェブサイトを通して学内外に公表している。大学は、自己点検実施規程及び「大阪芸術大学 内部質保証方針」に基づき、三つのポリシーを起点とする教育の質と、中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証について、特定の学科における収容定員超過や情報公開の一部に不備があるものの、自己点検・評価を行っている。5 か年の中長期計画を策定し、その実現を図るために達成度の検証を行い、事業報告書を通して公表している。内部質保証の教学面での実施状況は「三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価」としてまとめている。

総じて、建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を定め、三つのポリシーに反映した大学運営を行っている。中長期計画として「学校法人塚本学院大阪芸術大学グループビジョン 2025」を掲げ、教育理念の具現化を図っている。内部質保証のための整備を、社会や時代の変化に即した自己点検・評価で行いながら、芸術に関わる人材の育成に努めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 高円宮殿下記念根付コンペティション
2. 大阪芸術大学テレビ（スタジオ）
3. 実験ドーム

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院は、使命・目的及び教育目的を簡潔な文で学則に具体的に明示している。建学の精神に基づいた大学の個性・特色は、使命・目的及び教育目的に明記しており、教育目標及び三つのポリシーにも反映している。使命・目的を補完する人材育成の基本方針である教育目的は「大阪芸術大学の教育目的、教育目標及び3つのポリシーに関する規程」に定めている。三つのポリシーは、大学創設時の建学の精神を基本理念の中核に据え、その精神の具現化を図るとともに、社会情勢や教育環境の変化に対応して、定期的・継続的に見直しを図っている。

〈優れた点〉

○大学の特性を生かした総合的な学びとして、地域社会や産学連携におけるプロジェクトが積極的に実施されていることは高く評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院は、規則や方針等の策定に当たっては、理事長を構成員とする「常務会」で発議された後に教授会で審議、承認の手続きを経ており、教職員の理解と支持を得ている。教授会での承認事項は、理事会へ報告し、役員への承認や理解と支持が得られるように意思決定の仕組みを整えている。大学の使命・目的及び教育目的は、ウェブサイトで公表するとともに、大学案内、学生便覧へ掲載し配付することで、学内外へ周知している。

大学は、五つの教育理念を踏まえた九つのビジョンに基づいて中長期計画「学校法人塚本学院大阪芸術大学グループ ビジョン 2025」を定めている。

大学及び大学院の三つのポリシーは、使命・目的及び教育目的の達成に向けて、建学の精神に基づく五つの教育理念と強く結びついた内容となっている。大学の教育研究組織は、芸術領域における新領域や境界領域に対して積極的かつ柔軟にアプローチしながら整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

学科ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、受験生に向けて、学生募集要項、入試ガイド、大学案内、進学説明会、学生便覧、ウェブサイトで分かりやすく周知している。収容定員に対する在籍学生数は、全体としては概ね確保しているが、学科ごとに見ると超過又は不足があり、授業運営や学修指導に支障がないように継続的な改善策が期待される。入学者の受入れは、文部科学省の定義する「学力の3要素」を念頭に、アドミッション・ポリシーとの整合性を図りながら、多面的な選抜方法で公正かつ妥当な審査を行っている。入試の運営や判定は、入試委員会で、教員と事務局が連携をとりながら、大学が独自に作成した問題により、適切かつ公正に事前に審議され、教授会の議を経て学長が承認・決定している。

〈改善を要する点〉

- 芸術学部美術学科、写真学科、芸術計画学科、キャラクター造形学科の収容定員充足率が1.3倍以上であり、改善が必要である。

〈参考意見〉

- 芸術学部アートサイエンス学科の収容定員充足率が低いため、対応が望まれる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員及び職員から成る教務委員会、学生生活委員会、通信教育部運営委員会などを設置し、学修支援に関わる教職協働の体制を構築している。障がいのある学生支援の基本方針を制定し、学生生活委員会が中心となって、教職協働で配慮・対応に努めている。留年及び退学の予防は、履修状況や成績が思わしくない学生、障がいや精神面で不安がある学生を把握し、教務課、学生課、合同研究室、キャンパスライフサポート室、保健管理室等が連携することで対応している。大学院生による TA、オフィスアワーに加え、卒業生による

非常勤副手が学生と教員の間をつなぐ存在として学修支援に当たっている。このほか、ポータルサイトでの Q&A 機能の活用で個別の質問や相談にも応じている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学期初めに進路・就職に関するガイダンスを行い、インターンシップを通して就職活動の意識を高めている。就職活動に関するスタートアップ講座や芸術系学生の就職活動に必要なツールであるポートフォリオに関する講座に力を入れている。また、キャリア支援科目「キャリア論Ⅰ」「キャリア論Ⅱ」等の開講、学内合同企業説明会、学内企業セミナー、「エクステンションセンター」による資格取得支援など、就職委員会と学科の就職委員も連携し、多岐にわたる支援を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定のために多様な予算を組んで、学生生活委員会と学生部を中心に、学生支援体制を整備している。看護師を配置した保健管理室、精神科医とカウンセラーを配置したキャンパスライフサポート室があり、学生課では、健康相談、心的相談、生活相談に対応している。学業優秀者奨学金、学長表彰、緊急奨学金、震災・災害奨学金、研究奨励金など、多岐にわたる独自の奨学金制度により積極的な就学支援を行っている。通信教育部では通信教育部事務室を設置し、専任職員が奨学金などの学生相談に対応している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学の校地・校舎は、設置基準上必要な面積を十分に満たしており、整備や増改築等に係る基本計画の企画・立案は、法人本部と庶務部が連携して行い、適切に運営・管理を行っている。

コミュニティ空間としての機能を備えた総合体育館、芸術各分野の専門性に対応した図書館や展示室、博物館、芸術劇場、撮影所、映画館、テレビスタジオ、多目的ホールなどの充実した設備が整っている。車椅子や視覚障がいなど、多様な学生に対する配慮に加え、計画的に耐震補強及びバリアフリー改修工事を行っており、消防用設備については、総合点検及び機器点検を実施している。学科の専門性に応じた特徴的な施設を備え、適切な学生数により授業や制作活動が実施・運営されている。

〈優れた点〉

○多様な学科を擁する芸術系大学として、博物館、芸術劇場、撮影所、映画館、テレビスタジオ、多目的ホールなど、専門性に特化した施設・設備が充実しており、これらが学生によって積極的に活用されていることは、高く評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「授業評価アンケート」を実施し、その集計結果は各授業担当教員に報告するとともに、各学科では集計結果を分析し、履修者数や施設に関する改善点は庶務課に対応を求め、授業の改善については学科長が適宜助言を行っている。ポータルサイトを利用した教員と学生が連絡をとるシステムや「在校生アンケート」も実施し、学生の意見と要望を把握する体制と手段は整っている。全学生が加入する「学生自治会中央委員会」は、学生の要望をまとめ学生課に提出する仕組みとなっている。学生生活全般とカウンセリングなどに関する「在校生アンケート」の結果は、自己点検実施委員会で分析・検討し各学科と庶務課に報告され、学科の改善計画や庶務課による空調の改善、無線 LAN 環境の整備などに活用している。また、アンケートの結果、スクールバスの増便、キッチンカーのメニューの拡大等も実現している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準3を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の理念と建学の精神に基づく教育目的を踏まえ、芸術学部、通信教育部、研究科におけるディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧、ウェブサイト、大学案内等で周知している。ディプロマ・ポリシーにのっとり、単位認定基準、進級要件、卒業所要単位、卒業の要件を定め学生便覧で周知するとともに、必須科目担当や担任制による指導でも説明している。修了要件と学位論文（作品）評価基準を定め、学生便覧で周知している。

成績評価の公平性のため、実技試験、卒業試験、合評などにおいて複数教員による審査を行っている。大学院においても審査委員会を設置し、厳正な評価基準を適用している。GPA(Grade Point Average)制度を導入し、ウェブサイトでの成績分布の公表や成績優秀者への奨学金支給に活用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に基づき、カリキュラム・ポリシーを学科、研究科ごとに策定し、学生便覧やウェブサイトで公開し、学生へのガイダンスでも周知している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに準じて設定され一貫性が確保されている。学科ごとの教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿い基礎から専門分野までを段階的に学べるように、履修登録単位数の上限や進級要件を設け適切に構成している。

人文・社会、自然、外国語、情報、保健体育、教職課程、司書・学芸員課程の七つの分野から成る教養課程は、専門教育の基礎として重視され、学科間のつながりを作る役割も

担っている。新たな科目の設置や配当年次の変更などの工夫を重ねている。授業資料の共有や課題提出は、ポータルサイトを活用し効果的な学修を図っている。多くの学内外プロジェクトを実施し、学科と学年間の交流と連携を促進している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

各学科と研究科の学修成果については、「三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価」として文書にまとめ、教務委員会での内容の確認を経てウェブサイトに掲示している。学修成果の点検・評価は、資格取得状況や就職状況の調査、「在校生アンケート」と「授業評価アンケート」の結果、入選・受賞状況などをもとに分析・考察を行っており、その結果は各学科の教育内容の指針になっている。授業科目の総合評価を含む「授業評価アンケート」の集計結果は、教務委員会と「大阪芸術大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下、FD委員会という。）に報告し、各学科ではアンケートの結果を精査し施設面を含め授業改善に役立てている。卒業生を含めたアンケートの回収率の向上を図り、学修成果の可視化を目指している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、副学長、学長補佐を置いている。副学長は学長を補佐するとともに、企画広報部、国際部の部長を兼務し、さま

さまざまな方針を現場に直接伝え、統括する体制を確立している。学部長は置いていないものの、学長、副学長を中心に、多岐にわたる領域の各学科からの意見を集約し、社会の変化へ迅速に対応する体制を整えている。

学長は教授会の議長や各種委員会の委員長を務め、学長がリーダーシップを発揮できる教学マネジメント体制を構築している。

学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について学長が決定を行うに当たり、教授会等が意見を述べるのが学則等の各規則に定められている。

「学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程」において組織、職制及び事務分掌を定め、事務組織を適切に設置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院において、設置基準に定める必要教員数を満たしている。多岐にわたる芸術領域を網羅する大学として、教員組織の構成において多種多様な人材を確保・配置している。

教員の採用に当たっては、「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」「大阪芸術大学教育職員就業規則」に基づき、教員の採用に係る中期計画に沿って採用している。資格審査委員会を設置し、「大阪芸術大学教育職員資格審査基準」に基づき審議し、理事会で決定している。昇格についても同様に「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」「教育職員資格審査基準」に基づき審議し、理事会で決定している。

FD 活動については、FD 委員会を設置し、定期的に会議を開催し検討・実施している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のための研修は、「学校法人塚本学院事務職員就業規則」「大阪芸術大学教育職員就業規則」に基づき、総務部、人権推進委員会で企画、計画し実施している。

学内研修としては、初任者研修や人権研修を実施しており、特に人権研修では人権推進室を設置し、同室が主担として積極的に行い、教職員の人権意識を高めている。学外研修は主に職員を対象として日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等が行う専門的な内容の研修や民間団体が実施するビジネスセミナーに派遣し実施している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究環境については、教員に個人研究室や共同研究室を設けるほか、必要なパソコンやネットワークシステム、備品等を利用できるように整備している。

教職員の研究活動に関しては、「学校法人塚本学院研究倫理規程」「学校法人塚本学院科学研究費補助金取扱規程」「学校法人塚本学院の公的研究費等の管理・運営に関する基本方針」等を整備して、研究倫理の確立を図るとともに厳正な運用をしている。

大学独自の研究助成制度として、「塚本学院教育研究補助費」「大阪芸術大学芸術研究所研究調査補助」「出版助成」「海外研修員制度」を設け、教員の研究活動の促進に努めているが、近年、応募件数が減少しているため、改善を図っている。研究活動のための外部資金の獲得については、研究費取得のための申請説明会や申請書類の作成支援等を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学においては、寄附行為をはじめ「学校法人塚本学院コンプライアンス規程」

「大阪芸術大学教育職員就業規則」「学校法人塚本学院事務職員就業規則」「個人情報の保護に関する規程」を定め、適切に運営している。情報公開については、教職課程に関する情報について一部未公開ではあるものの、法令等に基づき概ね適切に公表している。法人は、使命・目的の実現のため、予算計画や教育研究に係る取組みについて事業計画を策定し、策定した事業計画に沿って運営されている。

大学は、いわゆる省エネ法によって定められたエネルギー消費の削減数値を目標として省エネに取り組んでいる。また、人権に関する取組みとして、法人に人権推進委員会及び人権推進室、大学に人権教育推進委員会を設置し、教職員に対する人権意識の啓発を目的として、人権教育講演会や研修会等を企画・立案し実施している。

法人では危機管理ガイドラインを設け、大学では各学科で必要に応じて安全に関するマニュアルを整備し活用している。

〈改善を要する点〉

○教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 に基づく教職課程の自己点検・評価の情報が公表されていないことについて改善を要する。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて、寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関として理事会を設置・運営し、寄附行為に沿って理事を適切に選任し、事業計画、予算及び決算等の重要な事項を決定している。学長は理事長を、また、副学長が副理事長を兼ねており、意思決定において、法人と大学とが十分な連携をとっている。

理事・監事の出席状況は概ね良好であり、欠席時の委任状は適切な取扱いがされている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会、評議員会における議事進行を円滑にするため、理事長、副理事長、専務理事、常務理事、学長を構成員とする「常務会」を設置し、法人及び大学の重要事項についてあらかじめ協議している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、法人の業務及び財産状況等について監査報告書を作成するとともに、理事会及び評議員会に出席し、法人の業務状況や財務状況等を把握している。

法人の運営に関する重要事項についての諮問機関として評議員会を置き、定期的を開催している。評議員は寄附行為の定めに沿って適切に選任され、評議員会への出席状況も良好である。

内部監査、監事監査、会計監査を適切に実施し、チェック体制を確立している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務運営は令和 2(2020)年度に「学校法人塚本学院大阪芸術大学グループ ビジョン 2025」を策定し、それをもとに単年度の予算を編成して財務運営を行っている。外部負債に一切頼らない経営を行っており、支払資金や第3号基本金が充実している。

収支のバランスについては、支出超過となっているが、新入生の確保による学生生徒等納付金収入の増加、人件費の削減等により改善を進め、財政基盤の強化を図っている。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業等の研究費や施設設備費補助金等の補助金の取得に努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準、寄附行為及び「学校法人塚本学院経理規程」等に従い、法人本部経理部で一元管理され、適正に実施されている。会計監査は、私立学校振興助成法に基づいて、監査法人により厳正に実施されている。

監事は会計監査に当たり、監査法人との意見交換を適時行い、互いに連携して行っている。また、監事は理事会、評議員会への出席のほか、各部署の管理職員からの意見聴取等を通して業務の監査をしている。

当初予算とのかい離が生じた予算科目については、補正予算を適切に編成している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院は、内部質保証に関する全学的な方針として「大阪芸術大学 内部質保証方針」を策定するとともに、学則、規則において自己点検・評価の条項に明示している。

内部質保証のための恒常的な組織体制を整備するために「大阪芸術大学自己点検実施規程」に基づいて「大学自己点検実施委員会」が実施主体となり、自己点検・評価を行っている。大学自己点検実施委員会の指示によって、作業部会は自己点検・評価を取りまとめ、自己点検評価書を作成している。

法人に設置されている「塚本学院自己点検運営委員会」は、「常務会」が兼務しており、大学の自己点検実施委員会で策定された自己点検評価書は、自己点検運営委員会に上程され、理事会・評議員会の承認を得ている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、自己点検実施規程及び内部質保証方針に基づき、三つのポリシーを起点とする教育の質と、中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証について自己点検・評価を行っている。自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の自己点検・評価の基準に基づき、毎年度実施し、「塚本学院自己点検運営委員会」へ経過及び結果を報告している。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価書としてまとめ、理事会・評議員会において承認を得た後にウェブサイトを通して学内外に公表している。

自己点検・評価における各種データの収集、分析は、事務局が中心になって行っている。各学科で必要に応じた調査を行うとともに、学修成果の点検・評価を実施しており、教育課程改善の検討に役立っている。理事長直轄の部門である法人本部理事長室を IR 活動の主担とする「学校法人塚本学院 IR 推進に関する規程」を定め、大学・法人ともに調査やデ

一タの集約を行う体制となっている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は、5 か年の中長期計画「学校法人塚本学院大阪芸術大学グループ ビジョン 2025」を策定し、その実現を図るために達成度の検証を行い、事業報告書を通して公表している。内部質保証システムにおいて、収容定員超過や情報公開の一部に不備があるものの、教学面での実施状況を「三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価」としてまとめ、ウェブサイトで公表している。

自己点検・評価によって確認した改善点や目標は「学科長ヒアリング」及び「学科長等連絡会」において毎年度報告され、法人・大学全体としての内部質保証となっている。

〈改善を要する点〉

○特定の学科における収容定員超過、教職課程の自己点検・評価の情報公開の不備については、内部質保証システムの機能に問題があるため、改善を要する。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 大学の資源を活用した地域連携・社会貢献

A-1-① 公開講座・本学主催等のイベント

A-1-② 産学連携の取り組み・大学間の連携事業への取り組み

A-1-③ 地域社会との連携事業

【概評】

年間を通して客員教授による特別講義・演奏会、公開講座、講演会、ワークショップなどを主催している。教員、学部学生と大学院生による作品展や演奏会・コンサート、学生作品オークションを実施している。会場は学内にとどまらず、学外の「スカイキャンパス」、ギャラリー、音楽ホールなどでも催され、学生はこれらに企画運営の立場に関わることもあり、実地で学ぶ機会になっている。

産学連携の取り組みでは、各種企業と連携し、木工製品や缶パッケージ、T シャツ、ロゴ、キャラクター、ポスター、会報誌表紙デザイン、ショーウィンドー装飾、プロジェクトンマッピングなどの制作、テレビ放映用に水中生物の生態を 8K カメラで撮影、卒業生と

大阪芸術大学

教員作品上映会・トークイベント、ガイドツアー、eスポーツ体験会などの企画運営など、幅広いジャンルを網羅している。美術館や百貨店を会場に他大学と合同の作品展、劇場での上映会も実施している。

地域社会との連携事業では、大阪市と連携したヤングケアラー周知のポスターやSNSビジュアル制作、地域の小学校・高校・コミュニティーセンターで子供と生徒を対象に出張授業、モノづくりやアート活動、図書館での学生作品展、ホールでのコンサートも行っている。

各プロジェクトの継続においては、法人本部、就職課、各学科が連携し、指導教員の体制、予算の確保、安全対策も含め多くの調整を行っており、学生の育成のためにまい進している。学生にとって有意義な経験であるとともに、ポートフォリオの充実につながっている。活動後の満足度などの調査を実施し、今後の更なる展開に期待したい。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 高円宮殿下記念根付コンペティション

大阪芸術大学では高円宮妃久子殿下を客員教授としてお迎えして、幅広い知識と経験に基づいた講義をグループ校の学生たちにご教授いただいている。とりわけ、根付については、高円宮憲仁親王殿下とともに世界有数の根付コレクターとして知られている妃殿下ならではの話をいただいております。今年も「根付を通して、日本文化を語る」と題したご講義を拝聴して、学生たちも根付という日本独自の文化に大いに関心を持つようになった。

大阪芸術大学グループでは高円宮殿下を記念して平成 21（2009）年にグループ校（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校）の在学生を対象に「高円宮殿下記念根付コンペティション」を創設した。

第 14 回となる今年のコンペティションには、グループ校の在学生 130 名から 141 点の応募があり、令和 4（2022）年 10 月 18 日に高円宮妃久子殿下と根付作家の和地一風氏、塚本邦彦学長をはじめとする本学教員が作品審査を厳正に執り行い、17 点が入賞作品に選ばれた。

同年 12 月 6 日から 22 日まで、大阪芸術大学スカイキャンパス（あべのハルカス 24 階）にて記念展を開催し、応募作品 141 点とともに高円宮家よりお借りした根付約 130 点と妃殿下が撮影された「旅する根付」の写真パネル約 20 点を展示した。12 月 6 日には高円宮妃久子殿下御臨席のもと、記念展会場にて表彰式を開催した。内覧会では、妃殿下から入賞者一人一人に様々なアドバイスと激励のお言葉をいただいた。

2. 大阪芸術大学テレビ（スタジオ）

「大阪芸術大学テレビ（Osaka University of Arts-Television・通称 OUA-TV）」は、平成 18（2006）年 10 月に発足。大阪芸術大学芸術学部・通信教育部・大学院、大阪芸術大学短期大学部、大阪美術専門学校、附属幼稚園といった、大阪芸術大学グループ各校の情報を内外に発信するメディアセンターとしての役割を担っており、芸術系大学の特色あるイベントや、教員・学生たちが所有する映像コンテンツをまとめたニュース形式の番組「OUA-TV NEWS」を配信している。また、学内配信と並行してウェブ上でも動画を視聴できるよう特設サイトを設置し、学生たちによる演奏会や作品展覧会の様子、セミナー・シンポジウム、これまで教員が蓄積してきた研究成果・作品の発信など、動画配信の初期からインターネットを通して広く世界に情報発信している。現在では配信プラットフォームを YouTube に移行し、時代のニーズに合わせた活動を行っている。平成 30（2018）年からは、放送学科の必須科目「制作実習Ⅱ」のカリキュラムにおいて、「OUA-TV 実習」を開始。「大阪芸大テレビ」と連携し、地上波で放送するコンテンツを制作している。

3. 実験ドーム

国内屈指の直径 15m の全天周ドーム。8K 映像を投影することができ、臨場感あふれる全天周映像が投影可能です。VR 映像撮影・投影も実施され、水中撮影の知識が技術なども学びます。また、令和 4（2022）年 4 月には、最先端の 17.4ch 立体音響システムが完成。床下を含めて 17 台のスピーカーを設置するなど、総合的に全天周映像や空間音響が学べる最先端の学修環境として音楽学科・写真学科などで活用されている。